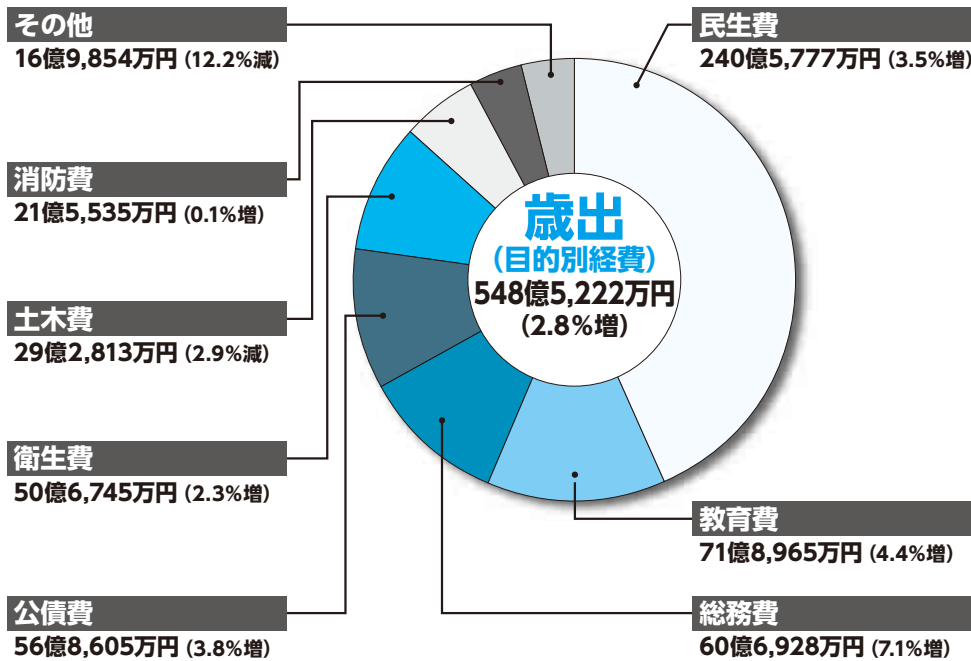


歳出 (目的別経費)

目的別経費とは、どのようなサービスにお金を使うかという目的に着目して分類した経費のこと。グラフの()内は前年度比。



一人当たりに換算すると…

決算額 (一般会計)		市税額	
27万5,688円/人 前年度 26万9,735円/人		14万6,943円/人 前年度 14万5,795円/人	
民生費	高齢者・障害者・児童の福祉など	12万	915円
教育費	学校の管理運営や整備、文化・スポーツ振興など	3万6,135円	
総務費	市の運営や市民活動、防犯・防災など	3万	504円
公債費	長期借入金の返済金など	2万8,578円	
衛生費	医療、保健、ごみ処理、環境保全など	2万5,469円	
土木費	道路、橋、公園の整備など	1万4,717円	
消防費	消防活動や施設の維持・管理、救急活動など	1万	833円
その他	議会や農業・商工振興など	8,537円	

※平成31年3月31日現在(19万8,965人)を基に一人当たりの決算額を計算しています。

一般会計の特徴

市の会計は、一般会計、特別会計、公営企業会計の3つに分かれています。30年度に市全体で使ったお金は合計で981億2,034万円です。

決算の特徴としては、小・中学校でICT環境整備を行ったことなどにより物件費が増えたこと、民間保育園の整備に係る補助を行ったことや、みどりが丘小学校取得に係る償還額が増額したことなどにより普通建設事業費が増えたことで、歳出額が増加したことが挙げられます。

地方財政法第7条第1項により、剰余金のうち2分の1以上の金額を基金へ積み立て、または地方債の繰り上げ償還の財源へ充てなければならないとされています。このため、剰余金14億9,709万円のうち7億5,000万円を財政調整基金に積み立て、残りは令和元年度に繰り越しました。財政調整基金と、特定目的のための基金を合わせた年度末の基金残高は、前年度と比べ16.4%増の53億3,811万円となりました。

30年度の経常収支比率は97.1%に 公債費負担比率は14.5%に上昇

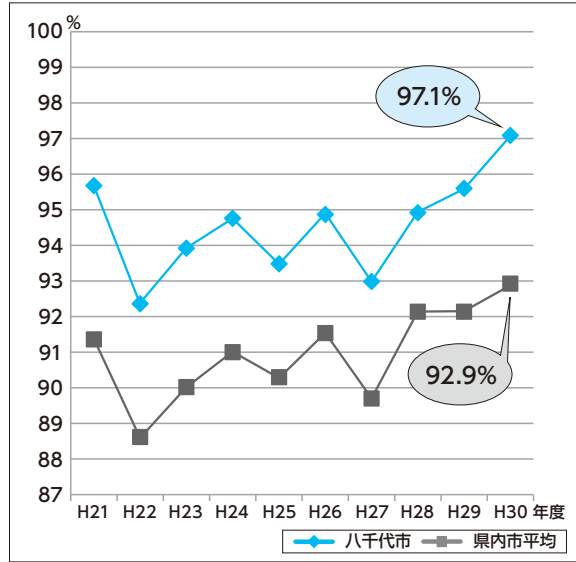
地方税のように、使い道が限定されず、毎年度定期的に収入される財源“経常一般財源”に

対して、人件費・公債費や扶助費などの義務的経費のほか、物件費の一部など、毎年度定期的に支出される経費である“経常的経費”が占める割合を経常収支比率といいます。

この比率が高いほど、財政的なゆとりがなく、投資的経費や新たな住民要望に使える財源が少なくなります。

市の30年度の経常収支比率は、物件費、補助費等、繰出金などの増加により対前年度比1.5ポイント増の97.1%と上昇しました。

〔経常収支比率の推移〕



公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合です。15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインになり、比率が高いほど財政の硬直化が進行します。30年度は、対前年度比0.4ポイント増の14.5%と上昇しました。

一般会計基金・市債等の残高

財政調整基金は、突発的な災害や緊急を要する経費に備えるための基金です。

市債は、地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が複数年度にわたって行われるものです。

債務負担行為は、複数年度の契約など、将来にわたって支払うことを約束するものです。

〔一般会計基金・市債・債務負担行為残高〕

基金残高 (うち財政調整基金)	市債残高	債務負担行為残高
53億3,811万円 (21億3,036万円)	519億9,262万円	166億4,942万円
2万6,829円/人 (1万707円/人)	26万1,315円/人	8万3,680円/人

※30年度末残高。「円/人」は、一人当たりの残高

この特集は次ページに続きます

来年の成人式は1月12日(日)市民会館で開催 運営スタッフを募集しています

式典のほか、新成人中心で企画する記念行事を行う予定です。

▼日時 令和2年1月12日(日)午後0時45分から(受付は正午から)

▼場所 市民会館 ▼対象 平成11年4月2日〜12年4月1日生まれの18歳以上の若者、12月中旬以降に届く届出も案内状が届かない人は、電話で生涯学習振興課(481)03006へ

■成人式当日の運営スタッフを募集 新成人や来賓の受け付け、会場内整理などを行うボランティアスタッフを30人程度募集します。

▼対象 市内在住か在勤・在学の18歳以上の人 ▼申し込み住所、氏名、電話番号、ある人はメールアドレスを11月25日(月)までに電話かファクス、メールで生涯学習振興課(481)03006(486)4199 syougaku3@city.yachiyo.chiba.jp。教育委員会庁舎内同課窓口でも受け付け

やちよパンプロジェクト 11月30日(土)〜12月15日(日) 21種類のパンを市内7店舗で販売

市内のパン屋さんや八千代高校家政科生徒が、八千代市をイメージしたパンを共同開発する産学官連携事業「やちよパンプロジェクト」。事業者と生徒が半年の時間をかけて考案・試作を重ねた21種類のパンを市内7店舗で販売します。購入者を対象に、抽選でやちよパンプロジェクト限定エコバッグをプレゼント。詳しくは、八千代産学官協同ネットワークホームページをご覧ください。

▼販売期間 11月30日(土)〜12月15日(日) ▼販売店 ラ・セン・デ・レーヴベル(406)3801/ゆりのき台1-31、リヨンスU DA コップ館(486)6933/勝田台2-16-19、リヨンスU DA ちらすと(455)8628/緑が丘西1-12-2、石窯ベーカリーサンブレッタ八千代店(459)5890/大和田新田7-5 やちよ京成バラ園内、ピーターパン小麦の丘店(481)3401/村上南4-18-1、ヨークマート八千代台店ベーカリーコーナー(480)7722/八千代台北10-24-11、ヨークマート勝田台店ベーカリーコーナー(482)4011/勝田台1-33-1。店舗によって販売するパンの種類は異なります (商工観光課)

12月定例会は11月26日(火)に開会予定

12月定例会は、11月26日(火)に開会する予定です。会議の日程などは、開会予定日の約1週間前に決定されます。請願・陳情は、開会日の午後5時までに受け付けたものが12月定例会で協議されます。

■インターネット中継 本会議を市ホームページで生中継します。会議の翌日(市の休日を除く)からは、録画映像で見ることが出来ます。詳しくは、議事事務局議事課へお問い合わせください。